

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第3回）
開催日時	平成19年12月26日午後3時から4時50分まで
開催場所	田無庁舎1階 102会議室
出席者	・（委員） 三宅会長、渡邊副会長、饗場委員、石田委員、片瀬委員、福田委員、吉井委員 ・（事務局） 尾崎企画部長、佐藤情報政策専門員、坂本情報推進課長、齋藤情報推進課長補佐、海老澤主任、西川主事
議 題	1 西東京市の情報化の現状について 2 その他
会議資料 の 名 称	（添付資料参照） 1 基本計画に対応した地域情報化計画 2 人口推計調査 3 第2回西東京市地域情報化計画策定審議会会議録
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○事務局(齋藤情報推進課長補佐) - 事務局より報告 - 本日欠席の委員は尾藤委員です。 片瀬委員が少し遅れるという連絡をいただいております。 本日の資料の確認 佐藤情報政策専門員による、「情報化シンポジウムイン西東京」の報告 ○三宅会長 前回の議事録の確認をお願いします。 ○事務局(齋藤情報推進課長補佐) ホームページを担当する課から、会議録の書式を揃えるよう依頼がありましたので、お手元にお配りした書式に変えさせていただきました。訂正指摘があった委員の方の分については記述を変更しております。内容を確認していただき、変更点などないようでしたら、確定版とさせていただきます。 ○事務局(坂本情報推進課長) 第2回の会議録中の私の発言について一部訂正させていただきます。 石田委員から情報教育専門員についてお尋ねいただいた件で、知っている範囲で答えさせていただきました。前回、情報教育専門員は、教育情報センターに常駐していると申し上げましたが、常駐している職員2人と学校に配置されている職員9人がいます。常駐している職員については前回説明したとおり、教員向けの研修等を行っていて、別の9人については何校かずつ分担してコンピュータを使った授業の補助等を行うことを目的としています。以上の部分を修正させていただいたものが、今回の会議録となっています。	

○三宅会長

何かコメント等がありますか？

皆さん「なし」ということなので、議事録については確定します。

1 西東京市の情報化の現状について

○三宅会長

次に議題1の「西東京市の情報化の現状について」の説明をお願いします。

- 事務局(齋藤情報推進課長補佐)による、資料1「基本計画に対応した地域情報化計画」について説明 -

○三宅会長

内容を整理すると、総合計画は平成16年からの10カ年計画である。前期と後期が5年ずつ分かれており、平成21年から25年が総合計画の後期にあたる。

地域情報化計画策定審議会では、地域情報化基本計画の進捗状況をみて後期基本計画に沿った内容で、更にこの後期基本計画に盛り込まれていない情報化の具体的施策などの追加と見直しの両面で議論いただくことになります。まとめ方も含めて質問はありますか。

○福田委員

確認ですが、後期基本計画というのは平成21年から26年ですか？そして、こころポリシティ西東京が対象としている期間は平成16年から20年ということでしょうか。

○三宅会長

後期基本計画が平成21年から25年で、こころポリシティ西東京は平成16年から25年までの10年計画のうちの前期分である平成16年から20年までの計画です。

○事務局(尾崎企画部長)

先ほど事務局の齋藤課長補佐から説明した内容の補足説明をさせていただきます。資料1の太枠で囲まれている部分が地域情報化基本計画の中で、優先して取り組みたいという重点項目となっています。その他の項目についてはその次に位置づけているものとなっています。

○三宅会長

資料1では、現時点でどこまで構築ができていて、成果としてどういうものが挙がってきているのかということは揃ってからでないと議論できませんね。

例えば「12.不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステム」は具体的に強化されているのか。不登校の児童が増えているということなのでしょうか。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

担当課からの回答が現時点で提出されていないため判断できかねますが、恐らくその傾向があるということだと思われます。

○三宅会長

もう一度確認しますが、市の総合計画で平成16年から25年までの10カ年計画が掲げられていて、この中に情報化に関連する項目がいくつかちりばめられている。一方、地域情報化基本計画も平成16年から20年までの計画として策定されている。

総合計画の体系を基に、地域情報化基本計画に合致したものについて議論していくということが前回の会議の流れであり、その議論を深めるために資料1を用意したということで

す。

○福田委員

後期基本計画に盛り込まれている様々な課題に対する挑戦を、どう実現していくのか考えたときに、ＩＴやＩＣＴによってそれを補いましょうということが情報化基本計画の領域に入ると思いますが、後期基本計画に取り挙げられている様々な項目が現状のどういう問題に対して解決しようとしているのか。何がどこで解決されるべき問題なのか基本計画の段階まで差し戻って考えたときに、地域情報化基本計画の中でどう実現されていくのかの対応関係が見えてくると大変わかりやすいと思いました。いろいろな情報化の区分や、やり方というものがありますが、並列的に標記されても見かけは賑やかですが、本当に地域情報化基本計画として意味があるのかどうか、つまり後期基本計画で掲げられている様々な理念や方策を実現するものとして、解決すべき問題との対応関係で初めて重要性が明らかになってくると思います。

○三宅会長

何をメリハリにするかを、もう少しリアリティーが出せないかということですね。

○福田委員

そうですね。例えば、学校ホームページの充実というのは、優先度では高くなっていますが、市民が直面している問題から言うと、もしかしたら子育て情報ポータルサイトのほうが優先度が高いかもしれない。学校ホームページの充実というのは見かけ上は華やかなイメージですが、本当にこれが学校の充実に繋がってくるのかは、なかなか結びつきづらいことが実際にはあります。そういったことから問題解決のＩＣＴの観点からすると、ちぐはぐではないかと思います。

○事務局(尾崎企画部長)

福田委員の問題提起に関して、後期基本計画の個々の施策体系の問題点などを調整して行きたいと考えます。

○三宅会長

ただ、後期基本計画自体のカバレッジが、大きいもので多岐に渡っているため、毎回毎回全部を繰り返してしまうと結構大変な作業になってしまうので、議論の進め方を少し整理したほうがいいと思います。まず、基本計画で市として何を問題視しているか、重点化しなければいけないのかというのは平行してまとめていきながらインプットしていくとして、6つの柱である1つを重点的に取り上げて、付け加えたり削除したりする作業をしていくとか、時間が限られているので2つずつ議論した上で全体を通してどれが一番重要なのか、何をすべきなのかをまとめるのに1回議論するというような過程を取ることが実りあることのように思います。こういうことは可能なのでしょうか。

○事務局(尾崎企画部長)

例えば1月の時点で「創造性の育つまちづくり」「笑顔で暮らすまちづくり」の2つの議論に絞ったとしても2カ月・3カ月経った時点で、後期基本計画は後期基本計画で修正が加わってしまう可能性があります、進め方としてはそのほうが実効性がある気はします。仮に修正が加わった状況があれば審議会の中でも再度修正をかけていただくような議論をしていただきたいと思います。

○渡邊副会長

基本計画がしっかりした土台となっていて、地域情報化基本計画をまとめるほうがやりやすいのですが、並行して動いているものを連動させながらさらに変更させたりという

なると非常に難しいですね。

○三宅会長

基本的には、グルグル回りながらスパイラルアップしていくしかないですね。

○事務局(坂本情報推進課長)

基本計画の体系の根幹は動かないと言われています。施策をどう貼り付けていくかが総合計画の審議会の中でも議論を進めている途中なので、動いてしまう可能性があります。体系そのものがなくなるわけではないので、貼り付け方を修正させていただくことになり、ある程度対応できると思います。

○渡邊副会長

例えば、地域情報化の推進ということも、体系の中の「協働で拓くまちづくり」に項目にありますが、これも変わることはないのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

地域情報化の扱いについては、企画政策課と調整しています。前回、前々回の議論の中で、地域情報化というものが基本計画の6本柱のある一部分に入っているのはいかがなものかとのご指摘を受けました。本来地域情報化というものは、他の残りの5本柱も含めて全施策体系それぞれを実現するためのツールであり、一つだけの項目には留まらないものということでした。このことを現在、企画政策課と調整を行っています。

○三宅会長

例えば、最後の地域情報化の推進が基本計画の単語に使われていて、なおかつ地域情報化基本計画自体は広い意味での情報化計画を対象としているようで単語の使い方や意味が不揃いのような感じがします。例えば、基本計画の中で地域情報化の推進というのをを使って「地域情報化」というのを中身に合わせて「自治体」「電子自治体化」等に限定されている感じがします。地域情報化自体は基本計画の全体をカバーしてITやICT化で基本計画を支援するものが情報化基本計画ではないのでしょうか。

○片瀬委員

先ほどから聞いていると「情報化計画」と「地域情報化計画」の両方の言葉が出てきます。私は今回「地域情報化計画」を策定すると聞いています。メインは地域で生活を営んでいる方々・働いている方々の暮らしを、ITを使ってどう豊かにしていくかということを議論すると思ってお引き受けしたのですが、実際に見てみると市役所の中の「情報化計画」がかなりのウエイトを占めていると思います。本来「地域情報化」と中の「情報化」とは車の両輪の関係です。都道府県クラスになると全く別々に計画書を作っていることが当たり前ようです。混乱してしまって、言葉だけ「地域情報化」がついていきます。しかも、具体的に何をやるのかということが、この資料からもわからないので、本来の「地域情報化」の意味をもう一度考え直していただきたい気持ちです。そして、考え直した上で「後期基本計画」を踏まえて具体的にどうやって生活を営んだり、事業を営んだりしている方々の生活を良くしていくのかということがあって、そのためには何をやるべきかを考えるのが一番先なのではないのでしょうか。

○三宅会長

「情報化」と「地域情報化」の差は何でしょうか。

○片瀬委員

コンピュータを使っているいろいろなシステムを組むことが「情報化計画」で、地域のイン

フラ整備から始まって住民の具体的な活動をどう支援していくかが「地域情報化」です。

○三宅会長

先ほど私が指摘したのは、基本計画の中に地域情報化の推進と書いてある、この「地域情報化」と言っている言葉遣いを「電子自治体」「自治体情報化の推進」「行政機構そのものの情報化の推進」というふうに変えたほうがいいのではないかとということです。片瀬委員がおっしゃっている「情報化」とは、自治体の行政システムの情報システム化のことでしょうか。

○片瀬委員

資料を見ると、「○○総合システム」や「○○サービス情報提供システム」などいろいろ出てきますが、そういったものの多くは「情報化計画」の中にかつては含まれていたものでした。

○福田委員

片瀬委員のおっしゃりたいことはとてもよく理解できました。ただ、どこの地域を見ても共通して抱えている問題はあるもので、どうしても似たようなシステムが必要とされている側面があるようですが、我々が今何をやっているかと言うと、後期基本計画の中に西東京市が固有に抱えている問題があって、それが基本計画の中でどう解決していくか方向性が示されているので、我々はそれを具体的にITやICTを使ってどう解決していくかを考えていこうと話が進んできたので、そうなるとどこにでもあるようなものではなく、西東京市固有のITやICTを使った解決方法を考えていきたいと思います。さきほど片瀬委員が問題提起されている方向に我々は進みつつあると理解します。

○三宅会長

私もそうと思いますが、後期基本計画は情報化基本計画ではなく、西東京市の基本方針だと理解しています。

○事務局(尾崎企画部長)

計画の名称が、市民の方々に非常に誤解を与えてしまうような曖昧な印象があるため、課題として受け止めさせていただきますが、次期計画を地域情報化基本計画(第二期)とするのか、あるいは名称を全部変えてしまって非常にわかりやすい名称で事実上後期の5ヵ年計画に位置づけるかは検討課題とさせていただきたいと思います。実は平成16年に立てた第2期の行財政改革大綱では、「地域経営戦略プラン」と名称を全て変えて載せたこともありますので、わかりやすい名称があれば変えることも可能であると考えています。

○福田委員

「地域情報化基本計画」の名称を変えるということですね。

○事務局(尾崎企画部長)

三宅会長からのご指摘にもあった、基本計画の中の「地域情報化の推進」の項目についても名称の変更が可能かどうか検討したいと思います。ここで言う「地域情報化の推進」そのものが「地域情報化計画」なのか誤解を招くような表現だと理解をしていますので、齟齬のないような置き換えが可能なのかも含めて検討させていただきます。

○福田委員

置き換えというよりも、地域情報化基本計画が基本計画に相当するようかなり上位の政策的な計画として位置づけられる可能性があるということでしょうか。

○事務局(尾崎企画部長)

地域情報化基本計画は、あくまでも基本計画がありその下の計画ということなので、内容に基づく名称を検討させていただくということです。

○福田委員

是非そうしていただきたいですね。私も他の地域の地域情報化で少しお手伝いをした際に、実施計画のようなところに位置づけされていて、より上位の問題にまで射程が及ばないようになっていて、それでは地域情報化の大切なところが、全部抜け落ちてしまうことになっている。ところが、先日市長のお話を伺ったり、皆様の方針を伺ったりすると、上位の政策として計画している存在であると認識しております。

○吉井委員

最近の傾向から言うと、今までの各自治体の「地域情報化計画」はシステムを導入するネットワークの基盤を整備することに重点を置くことによって、このような計画を持っていなければいけないという要素が強かったですが、地域もインターネットや携帯電話もほぼ満遍なく普及してきて、庁内の電子化も職員一人一人にシステム化されてきたようです。それでは、次に何を情報化計画で決めるかとなったときに、新しいシステムを入れるとか、基盤を更に新しいものにするのかというよりも、今あるものをどう使っていくかということに、全国的に重点を置くようになってきているようです。こういったことから、これからの情報化計画を立てるときは、システムを入れるための計画というよりは、施策のため、住民のサービスのためにどう使っていくかということに重点を置くようになってきています。基盤整備は一巡したので、導入のための計画は比重が落ちてきている傾向にあります。

○三宅会長

極端に言うと、庁舎の電子化であってもサービスの充実という目的があってIT化することです。

○吉井委員

内部の合理化のためにシステムを使っていくのはずっと続くことであり、ただそれはあまり表面に出なくて自治体の中でしっかりやっていかなければならないことです。

○三宅会長

要するに私たちがやることは、ここでは何のために地域情報化をするのかの軸足をしっかり持つ必要があります、それが基本計画の中で指摘されているところで、基本計画を充実させながら考えていくという進め方になるということです。

○福田委員

基本計画で示されている6つの軸は西東京市が抱えている問題の領域がしっかり表現されているわけで、その中で、ITやICTを使って我々がどういう問題を解決できるのかを考えていくことが地域情報化計画の領域に当たるのではないかと思います。そうすると、現場ではどういった思いや問題が出ているのかを市民参加で問題意識決定をしてもらってそれをITやICTでどう解決していくかを考えることが筋だろうと思います。

○片瀬委員

地域情報化基本計画で様々な項目を決めても、どうやって活用してもらうかのサポート部分がとても重要であると考えてるので、次の地域情報化基本計画にはその部分について盛り込んで欲しいと思います。例えば、資料1の最後にある「地域情報化の推進」は大項目だと「持続発展するまちであるために」となっていますが、ITを継続的に活用していただ

けるようなためのものに、見直していただくことも必要だと考えます。住民や事業を営んでいる方が、行政サービスがＩＴを使って充実できたのであれば、それもうまく活用していただけるような仕組み作りも必要だと思います。問題の解決というのは、受ける側も利用しやすいようにしていくという双方向の仕組みづくりも非常に重要だと思います。

そういう意味では、学校教育のところで地域情報化もやるのかということが少し意外な気がしています。そこまで含めるのであれば、確かに先生方も含めてリテラシーの充実が非常に重要だとは思いますが。

○福田委員

興味深いご発言ですが、学校教育にまで地域情報化が踏み込むのは意外でしょうか。

○片瀬委員

地域の方々と一緒になって、良い地域づくりをしていくための学校教育の充実というものは有効だと思いますが、「教育用ソフトの充実」や「図書館システム」等は地域情報化という言葉でくくると違和感がある気がします。

○福田委員

教育というものは、地域ぐるみで行う傾向が強くなってきていて、ソーシャルキャピタルという概念にも反映されることですが、まさに地域にＩＣＴを導入することによってその部分がサポートされることはとても意味があることなので、私は「学校教育」に地域情報化を組み込むことは本質的な問題であると考えます。「学校図書館システム」は具体的な地域の教育問題に繋がっていくことも可能ではないかと思いますので、利活用の中身の問題レベルで考えていくべきことだと思います。

○片瀬委員

学校教育は、地域の方々が一緒になって学校ネットワーク作りから作ることが大事だと思います。決して学校教育を地域情報化に加えることを否定しているわけではなく、その重要性は身を持って体感しております。

○三宅会長

次回以降どう議論していくかですが、本日は1ページ目で学校教育に関する議論がはじまっていますが、次回は2ページ目3ページ目としましょうか。ただし、議論をするときに決定的に不足しているのは、今までの計画で何が行われどういう効果があったのかと、基本計画の中で何が本当に必要なかが指摘されているわけですが、市の基本計画としてそれぞれの重みづけがもう少し出てくると非常に議論しやすいのではないかと思いますがいかがでしょう。

○事務局(坂本情報推進課長)

例えば、資料1の表の一番左にある総合計画が謳っている体系の中で、もちろん全部が均等ではないと思いますが、相対的な指標のようなものは実は出ていません。市の中でも6つの体系そのものがそれ以外のものよりは優先するということはある程度決まっていますが、総合計画上優先順位をつけるとしたら、その6つの中でどれが一番先かは決まっています。何を重視すべきなのかを議論していただくと非常にありがたいと思います。

○福田委員

ある程度基本的な方針は出します。国や東京都がやらなければいけない問題と、西東京市だからこそ解決しなければいけない問題があります。並列的にいろいろ項目が並べられていますが、解決すべき問題など差し迫った立場から、あるいは生活の視点からの立場で整理していくと、子育ての問題やゴミ処理の問題などが浮かび上がってくると思います。

ある程度までは整理可能とは思いますが。ただ、委員として若干迫力不足で意思決定できないとすれば、西東京市の住民ではないということです。地元特有の問題は何なのかがわからないことも迫力が出ないことでもあると思います。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

地域が持っている問題や課題が何なのかが根底にあって、それが根拠になって重み付けされていくのではないかと思います。

○渡邊副会長

地域情報化基本計画では、優先して実現させたい施策として挙げられていますが、優先順位がついているということは、それなりの課題があったからこそ優先させたいという結果になっているので、効率的に議論するのであればこの要因を紐解いていけばいいのではないのでしょうか。資料1の表の中の現状と課題の部分にも明記されていて非常に見やすくなっています。これは裏づけとして問題があり結果として課題や問題が出て、ある意味西東京市の地域性も出てくると思います。

○吉井委員

理想的には、新しい後期基本計画の重点施策やどういうところが目新しいものなのかに応じてITの使い方も考える必要がありますが、タイミングとしては熟していないということであれば、地域情報化計画で重点的に進めてきた施策がどれだけ効果があったのか検証していくことも一つの切り口ではないかと思います。

○三宅会長

そうすると、今後の進め方ですが、前回の基本計画で、なぜそこを重点化したかある程度計画自体を読み込むのと、先ほど吉井委員から指摘されたように、挙げられている項目が当時から今までどこまできて何が達成できて何が達成できていないのかの検証を何回かの会議で取り上げて、我々の意見を共有化することに何回かの会議を費やしたほうがよさそうですね。

○福田委員

確かに基本計画には先ほど渡邊副会長がおっしゃったように、現状と課題をきちんと抽出していますのでそこを確認しながら、しかしながら多少は環境の変化も踏まえながら、考えていくことがいいと思います。

○石田委員

市民の立場から言わせていただくと、例えば「環境にやさしいまちづくり」の中の8番に「環境学習・活動支援センターと環境情報提供システム」とあります。項目には含まれていませんが、ホームページに花粉情報・大気汚染情報を載せてほしいとか、載せられないまでもリンクをさせるだとかいろんな要望を言いながら意見を出していくような形でいいのではないかと認識していました。事務方で対応していただいた資料があるわけですから、情報化基本計画の中の項目について議論していきたいと思います。

○渡邊副会長

そういう市民からの要望を市でも調査していると思いますが、苦情も含めてまとめているとか共有化はしていないのでしょうか。どう取扱っているのでしょうか。この審議会ではそういうものが、良い材料となるのであれば見せていただきたいと思います。

○饗場委員

片瀬委員がおっしゃるように、地域が豊かになるという目的のための情報化であると私も考えます。豊かさとはいろいろな捉え方がありますが、既に6本の柱で整理されていますので、その大きな枠組み基づいて検討を進めればよいと思います。

続いて、先ほど充実すべきところはどこか議論して欲しい旨の要望がありましたが、私は二つあると思います。一つはホームページの充実。もう一つは市民のコミュニケーション的機能への取り組みです。まず、ホームページの充実について、どんなものがあるかということですが、「自治体情報化年鑑2007年版」というものが出ていましたので、近隣の小平市・小金井市・三鷹市・武蔵野市・西東京市の5市をピックアップして比べてみましたところ、Webサイトに掲載されている項目の有無について比較ができました。そのなかで、西東京市が進んでいる部分もありますし、他市は取り組んでいて西東京市は遅れている項目などがありましたので、参考にしてみたいかと思いますが、ゴミの情報や防災情報はあるけど防犯情報がないことなど、細かく出ていて良い材料になるのではないかと思います。

○三宅会長

そういう仕掛けをホームページの作成側に常にもたせるにはどうしたらいいのかがポイントになると思います。今の段階だけでチェックしても、それが3カ月後は変わってくるので、それを継続的に他の状況をみながら一番いい方法を選択していけばいいですね。そういう仕組みが西東京市のホームページの作成プロセスに入っているのかが重要ですね。

○饗場委員

ホームページの充実では、情報の内容と管理についても重要だと思います。市民から見ると現在市において重要なことは何なのか知りたいのですが、例えば財政について、財政白書は載っていますが、前回事務局からありました財政状況が危機的な状況になることなど、本当に大事なことは載っていませんので、そういった本当の情報提供をしていただけたら有難いと思います。そういうことがわかれば、市民としても協力していこうと思うのですが。そのためにはどうすればいいか、市から流す情報だけではなく、市民の立場から知りたい情報を流せるような市民の目から見たホームページの管理者のような第三者的なものがあっていいのではないのでしょうか。

次に市民のコミュニケーション的機能への取り組みについては、5市の中では取り組んでいる市はないのですが、ICTの技術を活用し、例えばSNSなどですが、政策や具体的な街づくりに市民の力や知恵を活用する仕組みを作り上げられないかということです。例えば、田無駅の東側の踏切が、長年危険だし不便だと思っています。何がネックとなって整備されないのか、政策的なことで市民が意見を出したり推進状況をチェックしたりする仕組みをICTを使って築けたらいいのではないかと思います。

○片瀬委員

いろいろなところで聞かれる「協働と参画」が饗場委員が今おっしゃったことに象徴していると思います。地元の方々が一緒になって何かを作っていくためにどうICTを活用するかが地域情報化の一つのポイントになってくると思います。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

SNSや電子会議室のことについては、先ほど紹介したシンポジウムの中で事例紹介がされていますので、参考にしてください。

○三宅会長

最初の1年2年はいいいのですが、そのあとがなかなか続かないということもあり得ます。

○事務局(坂本情報推進課長)

求める理想はいいのですが、実際に実施するとなるとそう簡単にはいかないこともあると思います。計画に載せて実際にどうするのかということがないと、安易に載せていいものかとも思います。理想だけ掲げるのも問題ですから、できることと、単純にできそうもないことを考えていかなければならないと思います。

○片瀬委員

上から無理無理にやっとうまくいっていないことがたくさんあります。問題解決したいとボトムアップで湧き上がってくるものと、それをうまくコーディネートするような地域のリーダーシップを取れる方が地域情報化には結構大事であると私がイメージする地域情報化ではと思っています。一番大事なのはやはり、市民の方々から意見を求め、そのためにうまくICTを使えないかという意欲が湧いてこないといけないと思います。

○福田委員

今のようなことを今回の基本計画策定にどう取り込むか、それがポイントです。

○三宅会長

今日出た意見としては、基本計画に対して地域情報化基本計画で、どういう目的があって重点化しているのが資料でまとまっていますので、それを題材に大項目を2つずつ取り上げて、それに対応した地域情報化基本計画の主要項目を我々で計画書を読み込みながら、一方事務局にはそれぞれの重点化項目でできるだけ現状がどう達成して、何が問題になっているかをまとめていただき、問題点の共有を図るというようなことを3回行っていくのはどうでしょう。

○石田委員

一つ質問ですが、重点項目に入っているのですが、基本計画で言う4番、地域情報化基本計画では6番の「災害情報提供システム」ですが、私だけではなく市民の要望もかなり高いと思いますが、地震がいつ起きてもおかしくない地域なので、今の段階でどの程度進んでいるのでしょうか。進捗状況だけでもお聞かせいただきたいと思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

申し訳ありませんが、今そのことも含めて各課に調査をかけていますので、次回のときにお示ししたいと思います。

○三宅会長

資料1の太字で明記されているものの、現在までの計画達成状況等をできるだけ早期に、回答が来ているものからどんどんこの場に出していただいてそれを優先して議論していきましょう。さきほどのホームページの話は、事務局でもチェックしていただいて他市と比べてどうなのかというこの場で評価できる話もどんどん出していただき議論したいと思います。

○饗場委員

出来上がりのイメージは、どういうものを想定しているのでしょうか。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

最近の流れを見ますと、前回の資料にあった三鷹市のものと同じようなコンパクトなものになりつつあるように思います。今現在、中野区が計画(案)をホームページに出していますが、それも三鷹市と同じようなものです。前回の情報化基本計画書はイラストなどがあって、それほど分厚くはないのですが、今回は情報化をメインに書き込めばよいと考えております。

○三宅会長

情報化基本計画の改訂版のようなイメージなのか、それとも別冊子で提言書としてまとめるのか、まとめ方はもう少し進まないと事務局でもはっきりしないのでしょうか。

○事務局(尾崎企画部長)

できるだけシンプル化したいのが事務局の本音です。かなり前期計画書が難解複雑な構成であったので、今回はできるだけシンプルに、その代わり本当に必要なところは大胆に充実させるような方法で考えていきたい思いはあります。

○三宅会長

まずは3カ月ほど全体を見ながら問題を洗い出すことにして、次回は先ほど言った順番に議論していくことでよろしいでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

次回までには全部の進行状況をできるだけまとめて資料として提出できるようにいたします。

○三宅会長

前期の地域情報化基本計画のベースを読み込みながら、かつ事務局で用意した達成状況をご報告いただきながら問題点をプラスしていくことで来月の会議から進めていくことにします。

以上で、本日の会議を閉会します。